



島ノ瀬ダム（南部川村大字東神野川）

島ノ瀬ダムは、南部町、南部川村、田辺市にまたがる樹園地(約1,550ha)や水田(約240ha)に用水を補給し、農業生産性の向上と経営の安定を図る目的で、平成3年に整備されました。

ダムの形式	直線動力式コンクリートダム
総貯水量	3,070千m ³
有効貯水量	2,480千m ³
堤高	44.5m
堤長	131.5m
総事業費	111億円

Contents

合併協議会の動き	2～4
合併協議会でこんな意見がでました	5
次回開催案内／お詫びと訂正	6

の動き

会 議 協 併 合

報告事項

三月二十七日
(木)午後一時か
ら、南部町役場
三階 大会議室
において第四回
合併協議会が開
催されました。

議案事項

議案第9号

平成十五年度南部町・南部
川村合併協議会予算について
歳入・歳出それぞれ一五、五
〇千円となっております。
歳入の主なものは、両町村か
らの負担金一、〇〇〇千円
と県からの補助金三、五〇〇
千円となっております。
歳出の主なものは、協議会事
務局経費、協議会開催経費と
して、運営費七、一四五千円
と新町建設計画、新町例規整
備業務等の作成委託業務等の
事業費八、〇五七千円となっ
ております。

議案第10号

平成十五年度南部町・南部
川村合併協議会事業計画につ
いて

- ・会議を月一回程度開催しま
す。
- ・新町建設計画を作成します。
- ・合併協議会で確認された調整
方針により、事務事業の詳細
な事項について具体的に調整
します。
- ・広報事業として、引き続き協
議会だよりの発行、ホームペ

ージを開設します。

協議事項

(協議・確認)

協議第3号の2

新町の名称について(継続
協議)

- ・新町の名称に関する専門委員
会 立田圭一郎委員長より、
新町の名称に関するアンケー
ト結果(協議会だより四月号
に掲載しています)、専門委
員会での協議経過(新町名称
の選定は、合併協議において
最重要事項であり、又、より
多くの人の意見を拝聴したい
ことから、今回の協議会で委
員の意見を伺って、その上で
再度、専門委員会を開く)等
が報告されました。

協議第10号の1

- 農業委員会の委員の定数及
び任期の取扱いについて
- ・新町における農業委員会の、
選挙による委員の定数は二十
名とする。
- 南部町と南部川村の農業委
員会の選挙による委員につい
ては、市町村の合併の特例に
関する法律第8条第1項第1
号の規定を適用し、互選によ



第4回合併協議会

り二十名の委員が新町の農業
委員会の委員として在任す
る。
在任期間については、合併
までに調整する。

農業委員は現在、町村議会か
らの推薦が各五名、農協から
の推薦が各一名、選挙で選任
される委員が各十二名の計三
十六名で構成されています
が、合併により議会、農協推
薦の委員は失職となり、選挙
で選任される委員だけが市町

報告第10号

「合併まちづくりに関する
アンケート」報告書について
(協議会だより4月号に掲載
しています。)

(新委員)

南部川村

2号委員 岡田 政吉

(旧委員)

南部川村

2号委員 小山 博

報告第9号

委員の変更について(南部
川村協議会議員)

村の合併の特例に関する法律を適用され、合併後一年を超えない範囲で二十名の委員が引き続き在任することになります。

協議第16号の1

総務企画関係事業の取扱いについて

・各種事業補助について
住民活動支援補助金（ハード事業）については、地域活性化・ふるさとづくりの観点から存続する。補助対象者、補助対象事業、補助基準、補助率、補助金額等については、合併までに調整し一元化する。

地区団体（区）やコミュニティ組織等を対象として、緑化活動・公園・グラウンド・遊具・文化活動等に補助金が交付されるものです。

・行政機構及び職員配置について

新町の行政機構及び職員配置は、次の方針に基づき整備する。

行政課題に迅速かつ的確に対応できる組織・機構

住民が利用しやすく、住民の

声を適正に反映することができ組織・機構

指揮命令系統がわかりやすく、責任の所在が明確な組織・機構
簡素で効率的な組織・機構

・選挙管理事務について

選挙管理事務については、合併後新町において一元化する。

投票所数、ポスター掲示場数は現状どおりとし、投票区域の調整については、住民の便宜を考慮して新町において調整します。

・公有地の占有許可について

公有地の占有許可物件については、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。ただし、占有料については、合併後全ての物件について適正な対価を徴収するものとする。

関西電力、N.T.T.の電柱・地中線等敷設に際し、町有地及び村有地を占有する許可物件を新町に引き継ぎ、それに対して適正な占有料を徴収するものです。

・防災行政無線について

防災行政無線については、合併までに調整し合併時に一元化する。

放送の内容については、両町村で異なることから、合併までに地域の特性を考慮した運用を助案し、放送基準の統一を図ります。

消防団の参集システムについても、新町全域をカバーできるように調整します。

た。以上のように確認されました。

協議第17号の1

保健衛生関係事業の取扱いについて

・各種検診事業等老人保健事業について

新町における老人保健事業については、原則として現行のとおりとする。

ただし、基本健康診査は集団検診として、個別検診は廃止の方向とする。各種検診については、検診の目的や効果などを検討し、その対象者、実施方法、実施会場等を調整して一元化を図る。

各種検診事業については、老人保健法の趣旨に則って実施

されており、合併後も引き続き行います。又、自己負担については、合併後も徴収しない方向で調整します。

・機能訓練事業について

機能訓練事業（リハビリ）については、介護保険制度を活用した事業とする。介護保険

対象者以外の機能訓練については、新町において調整する。

・高城診療所について
高城診療所については、現行どおりとする。

た。以上のように確認されました。



高城診療所（南部川村大字広野）



保育所送迎バス（上南部保育所）

協議第18号の1

住民福祉関係事業の取扱いについて

・保育所について

保育時間については、送迎の時間と合わせて調整する。又、土曜日の保育は地域の特性を勘案し新町において調整する。

南部川村で実施している保育所送迎バス運営への助成は現状どおりとする。

乳幼児保育については、南部町の例による。

新町における保育料について

ては、国の徴収基準の九十%を目安に保育料を調整する。ひかり保育所については現行どおりとする。

保育所送迎バスは、南部川村の3保育所（上南部、ゆりかご、清川）の保護者会が運営しており、運営費及びバスの購入費を村が助成しています。が、合併後も引き続き新町が助成します。

乳幼児保育は現在、南部保育所ですが実施されていませんが、合併後は他の保育所でも実施していく方向です。

・高齢者福祉・障害者福祉関係事業について

国又は県等が定める制度については、現行の実施方法を基準とし、町域全体で実施するように新町において調整する。

一人暮らし等の高齢者世帯に対する昼食の配食サービス、家族介護慰労金支給事業等です。

各町村独自の制度については、趣旨や目的に沿った効果的な制度として、町域全体で実施するように新町において調整する。

高齢者福祉・障害者福祉関係の事業については、従来の実績等を尊重しつつ町域全体の均衡を考慮し、新町において調整し実施するものとする。

家庭介護用品支給事業、紙おむつ支給事業、敬老祝い金、敬老行事、障害者（児）福祉手当等です。

・医療費助成等について

重度心身障害者医療費助成事業については、南部町の例とする。ただし、入院時の食事

負担は対象外とする。

南部町の例とは、所得制限のことです。入院時の食事負担については、現在南部町では助成していますが、合併後は自己負担となります。

乳幼児医療費助成事業については、南部川村の例とする。県の条例に基づいて実施します。入院時の食事負担は、自己負担になります。

老人医療費助成については、南部町の例とする。県の条例に基づいて実施します。ひとり親家庭医療費助成事業については、南部町の例とする。ただし、入院時の食事負担は対象外とする。

精神障害者医療費助成事業については、南部町の例により重度心身障害者等医療費助成事業に一元化する。

南部町では、精神障害者医療費の助成事業、通院助成等については、重度心身障害者医療費の事業の中で実施しており、南部川村は精神障害者医療費助成事業ということを実施されてきましたが、これを

重度心身障害者医療に一本化するものです。

特別医療費助成事業については、南部町の例による。ただし、入院時の食事負担は対象外とする。

災害等による生活困窮が対象で、合併後も引き続き実施します。

妊産婦医療費助成事業及び赤ちゃん誕生祝金事業については、新町において次世代育成支援対策として検討する。国で実施予定の事業に移行する方向で検討します。

以上のように確認されました。

提 案

協議第19号

農林水産関係事業の取扱いについて

協議第20号

商工観光関係事業の取扱いについて

協議第21号

建設関係事業の取扱いについて

協議会でこんな意見が出ました

協議第3号の2

新町の名称について

(継続協議)

公共的施設には、「南部」という漢字が出ていないのと(南部駅等)梅も「南部の梅」として全国的にも有名であり、これからも「南部町」という名前を売っていくのが我々の使命であると感じます。私個人としては「南部町」という漢字を使えればと思います。

よそへ出かけた時には、「南部(みなべ)」となかなか読んでもらえませんが、一回覚えてもらうと忘れられることもなく、そこからうち解けて親しくなってきたという思いもあります。又、ここ何年か

前までは子供の名前にひらがなの方が多かったんですが、ここへ来て「何て読むんやろ」というような漢字でつけられて、他にないインパクトのある名前が覚えてもらおうという方が多くなっているように思います。そういう意味で「南部」という言葉、インパクトがあつて良いんじゃないかと思っています。

よそではなかなか漢字で「南部(みなべ)」と読んでももらえないというのが、子供の頃から気になっていました。「なんべ」と呼ばれるのが一番多いです。南部高校、南部駅、南部平野、河川の南部川等漢字で残るものもありますので、この際ちよつど良い機会ですので、ひらがなにしたらどうか

と思います。

アンケートを出す前には、結果にはこだわりませんということでしたが、アンケートをとった以上、それを重視すべきだと思います。そうでないとこの先、何のアンケートをとつても「先に決めてるものだったら、どうでもいい」ということになるおそれもありますので、ひらがなを希望します。

歴史・伝統、漢字の持つ意味・意義を考えると、このアンケートには沿わないかもわかりませんが、漢字の「南部」が良いと思います。漢字にするこ

とで、今は評価されないかもわかりませんが、後々評価を受ける時が来るのではないかと思います。漢字の「南部」とい

うことの重要さは、結構大きいものかなと思います。

協議)

先日、芥川賞作家の池澤夏樹先生の講演を聞いたのですが、地名は漢字の方が良いということで、北海道には内と別という字の地名が多く、例えば「稚内」とか「紋別」とか、どっちも川という意味らしいです。「昔は響きで地名があつたのを、それを漢字に当てた」ということらしいです。

それから、地名を売り物にしてはいけない。というのは、商業地名と言って開発業者が分譲地を売りたいために、「希望ヶ丘」とつけたりするということ、そういう安易な気持ちでつけてはいけないと言われてました。それで、今までひっそりと漢字が良いなと思つていましたが、自信が持てました。

協議第10号の1

農業委員会の定数及び任期の取扱いについて(継続

協議) 農業委員については、農地面積によって人数が決まると思われるので、南部町と南部川村の農地面積、それから選挙ということですが、今まで農業委員の選挙はなく、地区推薦のような形でされてきたので、2町村の委員の割り振りというかその辺をお聞きしたいのですが。

小谷事務局長

農地面積については、南部町七〇四ha 南部川村一、五一九ha 合計二、二二三haとなります。次に農家数ですが、南部町五二一戸 南部川村一、一三七戸 合計一、六五八戸という状況です。それから、選挙で選ばれる委員ですが、これはあくまでも公職選挙法に基づいて立候補して頂いての選挙という形なので、この場ではここまでの回答しかできません。

インターネットホームページを開設しています

合併協議会では、住民の皆さんに南部町と南部川村の合併についての、協議経過や内容をより深く知ってもらうために、インターネットホームページを開設しています。

アドレスは、 <http://gappei-minabego.jp/> です。是非、一度ご覧下さい。

内容については、以下の通りです。

- ・南部町・南部川村の概要
- ・合併が進められている背景
- ・新町誕生までの流れ
- ・マンガで知る合併「ごきげんウメさん」
- ・新町名称に関するアンケート結果
- ・合併まちづくりに関するアンケート結果報告書
- ・鳥の目で見よう空から見た南部郷（空撮写真）
- ・合併協議会資料・会議録
- ・合併協議会だより等

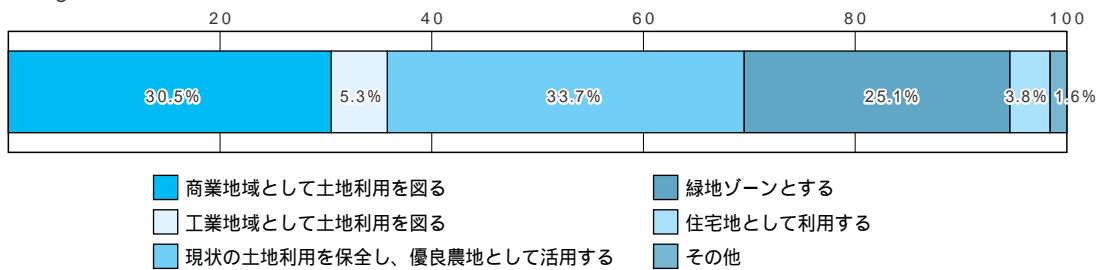


ホームページや協議会だよりの感想、又、合併に関する質問・意見等につきましては、協議会あてに電子メール等でお気軽にお送り下さい。（メールアドレスは info@gappei-minabego.jp）

お詫びと訂正

4月号でお知らせした「合併まちづくりに関するアンケート」の一部に誤りがありました。お詫びして、下記のとおり訂正します。

【問】インターチェンジ周辺は、どのような土地利用を図るべきだと思いますか。



合併まちづくりに関するアンケート集計結果の詳細については、合併協議会事務局（TEL 84-3180）へお問い合わせ下さい。

第5回合併協議会は

5月15日(木)

午後1時30分
南部川村 保健福祉センター
2階 プララホール

第5回 新町の名称に
関する専門委員会は

5月13日(火)

午後1時30分
南部町役場 2階 研修室

よろしくお願ひします



4月1日付で、県日高振興局より合併協議会事務局参事として、久堀修二氏が派遣されました。